

改定素案	現行(第13回改定)	改定理由
<p>中分類82-その他の教育, 学習支援業 総説</p> <p>この中分類には, 学校教育を除く組織的な教育活動を行う事業所, 学校教育の補習教育を行う事業所及び教養, 技能などを教授する事業所が分類される。</p> <p>小分類 細分類 番号 番号</p> <p>【修正案】8249から家庭教師と通信教育(学校教育の補習)を8299に移項</p> <p>824 教養・技能教授業 8249 その他の教養・技能教授業 他に分類されない教養や技能, 趣味の活動などを教習する事業所をいう。 ○囲碁教室; 編物教室; 着物着付教室; 料理教室; 美術教室; 工芸教室(彫金, 陶芸など); 教養講座; 日本舞踊・ダンス教室; フラワーデザイン教室; カルチャー教室(総合的なもの); パソコン・スマートフォン教室 ×料理学校(専修学校, 各種学校のもの)[8171, 8172]; 料理学校(専修学校, 各種学校でないもの)[8299]; 基会所[8062]</p> <p>829 他に分類されない教育, 学習支援業 8299 他に分類されない教育, 学習支援業 他に分類されない教育, 学習支援業を営む事業所をいう。 学校教育法に基づかずに, 資格取得, 技能習得を目的として体系的・組織的な教育を行う事業所も本分類に含まれる。 ○料理学校(専修学校, 各種学校でないもの); 洋裁学校(専修学校, 各種学校でないもの); 美容学校(専修学校, 各種学校でないもの); 自動車教習所(各種学校でないもの); 家庭教師; 通信教育(学校教育の補習) ×学習塾(各種学校でないもの)[8231]</p>	<p>中分類82-その他の教育, 学習支援業 総説</p> <p>この中分類には, 学校教育を除く組織的な教育活動を行う事業所, 学校教育の補習教育を行う事業所及び教養, 技能, 技術などを教授する事業所が分類される。</p> <p>小分類 細分類 番号 番号</p> <p>824 教養・技能教授業 8249 その他の教養・技能教授業 他に分類されない教養, 技能, 技術などを教授する事業所をいう。 ○囲碁教室; 編物教室; 着物着付教室; 料理教室; 美術教室; 工芸教室(彫金, 陶芸など); 教養講座; 舞踏教授所(日本舞踊, タップダンス; フラダンスなど); ダンス教室; ジャズダンス教室; フラワーデザイン教室; カルチャー教室(総合的なもの); 家庭教師; パソコン教室 ×料理学校(専修学校, 各種学校のもの)[8171, 8172]; 料理学校(専修学校, 各種学校でないもの)[8299]; 学習塾(各種学校でないもの)[8231]; 基会所[8062]</p> <p>829 他に分類されない教育, 学習支援業 8299 他に分類されない教育, 学習支援業 他に分類されない教育, 学習支援業を営む事業所をいう。 ○料理学校(専修学校, 各種学校でないもの); タイピスト学校(専修学校, 各種学校でないもの); 洋裁学校(専修学校, 各種学校でないもの); 歯科衛生士養成所(専修学校, 各種学校でないもの); 自動車教習所(各種学校でないもの)</p>	<p>8249に分類される事業所の定義を明確にし、8299との紛れが生じないように、説明文の修正を行う。また、内容例示についても、説明文の修正に伴い見直しを行う。</p> <p>●「家庭教師」については、JSIC第10回改定までは「大分類L-サービス業」の細分類「8481個人教授所(別掲を除く)」に含まれていたが、第11回改定において「大分類〇-教育, 学習支援業」が設定された際に、「個人教授所(別掲を除く)」から「その他の教養・技能教授業」に移項したものである。</p> <p>他方、家庭教師の活動の内容としては、学校教育の補習や学習指導を行うものが一般的であることから、教養や趣味の活動を対象とする8249に分類することは適当ではない。「学校教育の補習や学習指導を行う」という点において細分類「8231学習塾」に類似した部分があるが、供給側の視点から活動を捉えると、設備や指導形態など異なる点があることから、823には含めず、中分類82全体のバスケット項目である8299に分類することとしたい。</p> <p>●「通信教育(学校教育の補習)」については、従前より8249に含まれていたものであり、第8回検討チームに8249の内容例示として明記する案を提出したが、8249の定義の見直しに当たり、「学校教育の補習を行う」という活動内容に鑑み、家庭教師とともに8299に移項させるものである。</p> <p>8299に分類される事業所の定義を明確にし、8249との紛れが生じないように、以下の点を踏まえて説明文の修正を行う。</p> <p>●現行8299の内容例示は、第11回JSIC改定において「大分類〇-教育, 学習支援業」が新設された際に、細分類「7799他に分類されない教育, 学習支援業」が設定され、その内容例示として、大分類L-サービス業の「9192職業訓練施設」から移項させたものである。9192では、「学校教育に類する教育を行う施設で、専修学校, 各種学校でない施設」とされていた。「学校教育に類する教育を行う施設」とは、教育基本法第6条第2項によると、「体系的な教育が組織的に行われる」という要件を満たすものと考えられる。</p> <p>●現行8299の内容例示にある、専修学校及び各種学校ではないが、専門技能等の習得を目的とする教育施設について、そのカリキュラム等の内容を確認したところ、免許や資格取得のための課程や特定の職種に就くための技能の習得を目的とした課程が設けられていることが認められた。</p> <p>内容例示については、実態を踏まえた見直しを行うとともに、8249から「家庭教師」を移動し、改定意見の提出のあった「通信教育(学校教育の補習)」についても、家庭教師と同様に、学習塾に含まれない事業所として8299の例示に記載する。</p>
<p>【参考】第8回検討チームへの提出案</p> <p>8249 その他の教養・技能教授業 他に分類されない教養, 技能, 技術などを教授する事業所をいう。 ○囲碁教室; 編物教室; 着物着付教室; 料理教室; 美術教室; 工芸教室(彫金, 陶芸など); 教養講座; 舞踏教授所(日本舞踊, タップダンス; フラダンスなど); ダンス教室; ジャズダンス教室; フラワーデザイン教室; カルチャー教室(総合的なもの); 家庭教師; パソコン教室; 通信教育(学校教育の補習) ×料理学校(専修学校, 各種学校のもの)[8171, 8172]; 料理学校(専修学校, 各種学校でないもの)[8299]; 学習塾(各種学校でないもの)[8231]; 基会所[8062]</p>	<p>8249 その他の教養・技能教授業 他に分類されない教養, 技能, 技術などを教授する事業所をいう。 ○囲碁教室; 編物教室; 着物着付教室; 料理教室; 美術教室; 工芸教室(彫金, 陶芸など); 教養講座; 舞踏教授所(日本舞踊, タップダンス; フラダンスなど); ダンス教室; ジャズダンス教室; フラワーデザイン教室; カルチャー教室(総合的なもの); 家庭教師; パソコン教室 ×料理学校(専修学校, 各種学校のもの)[8171, 8172]; 料理学校(専修学校, 各種学校でないもの)[8299]; 学習塾(各種学校でないもの)[8231]; 基会所[8062]</p>	<p>・通信教育(学校教育の補習)は、家庭教師のように学校教育の補習教育を行う事業所のうち、学習塾に含まれない事業所として例示に記載する。</p>